

最終報告書

安息香酸ベンジル（被験物質番号 K-1318）の微生物による分解度試験

財団法人 化学品検査協会
化学品安全評価・毒性评价研究所

陳述書

財団法人 イヒ学品検査協会
化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

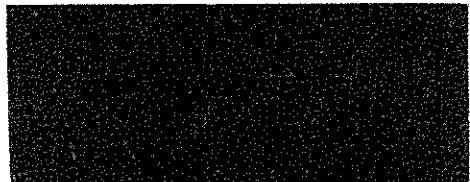
● 試験の表題 安息香酸ベンジル（被験物質番号 K-1318）の微生物による分解度試験

試験番号 21318

上記試験は、「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」（環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、昭和63年11月18日改正）に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(May 12, 1981)に従って実施したものです。

平成8年10月23日

運営管理者



信頼性保証書

財団法人 化学品検査協会
化学品安全センター久留米研究所

試験委託者 通商産業省

試験の表題 安息香酸ベンジル（被験物質番号 K-1318）の微生物による分解度試験

試験番号 21318

上記試験は財団法人化学品検査協会化学品安全センター久留米研究所の信頼性保証部門が監査及び査察を実施しており、監査又は査察を行った日付並びに運営管理者及び試験責任者に報告を行った日付は以下の通りです。

監査又は査察日	報告日（運営管理者）	報告日（試験責任者）
平成 8年 8月 5日	平成 8年 8月 5日	平成 8年 8月 5日
平成 8年 8月 7日	平成 8年 8月 9日	平成 8年 8月 9日
平成 8年 8月 21日	平成 8年 9月 5日	平成 8年 9月 5日
平成 8年 9月 4日	平成 8年 9月 5日	平成 8年 9月 5日
平成 8年 10月 23日	平成 8年 10月 23日	平成 8年 10月 23日

本最終報告書は、試験の方法が正確に記載されており、内容が試験計画及び標準操作手順に従い、かつ、生データを正確に反映していることを保証します。

平成 8年 10月 23日
信頼性保証業務責任者



目 次

頁

要 約	1
1. 表 題	2
2. 試験委託者	2
3. 試験施設	2
4. 試験目的	2
5. 試験方法	2
6. 適用する優良試験所基準	2
7. 試験期間	3
8. 試験関係者	3
9. 最終報告書作成日	3
10. 最終報告書の承認	3
11. 被験物質	4
12. 活性汚泥の調製	6
13. 分解度試験の実施	7
14. 試験条件の確認	14
15. 試験結果	14
16. 試験成績の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因	16
17. 試資料の保管	17
18. 備 考	17
19. 表及び図の内容	18
付表及び付図		

要 約

1. 試験の表題

安息香酸ベンジル（被験物質番号 K-1318）の微生物による分解度試験

2. 分解度試験

2.1 試験条件

- (1) 被験物質濃度 100 mg/L
- (2) 活性汚泥濃度 30 mg/L (懸濁物質濃度として)
- (3) 試験液量 300 mL
- (4) 試験液培養温度 25 ± 1 °C
- (5) 試験液培養期間 28 日間

2.2 測定及び分析

- (1) 閉鎖系酸素消費量測定装置による生物化学的酸素要求量 (BOD) の測定
- (2) 高速液体クロマトグラフィー (HPLC) による被験物質の分析

3. 試験結果

- (1) BODによる分解度 90%, 88%, 92% 平均 90%
- (2) HPLCによる分解度 100%, 100%, 100% 平均 100%

4. 被験物質の安定性

被験物質は保管条件下で安定であることを確認した。

最終報告書

試験番号 21318

1. 表題 安息香酸ベンジル（被験物質番号 K-1318）の微生物による分解度試験
2. 試験委託者 名称 通商産業省
住所 (〒100) 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
3. 試験施設 名称 財団法人 化学品検査協会
化学品安全センター久留米研究所
住所 (〒830) 福岡県久留米市中央町19-14
TEL (0942) 34-1500
運営管理者 [REDACTED]
4. 試験目的 K-1318の微生物による分解性の程度について知見を得る。
5. 試験方法 「新規化学物質に係る試験の方法について」（環保業第5号、薬発第615号、49基局第392号、昭和49年7月13日）に規定する〈微生物等による化学物質の分解度試験〉及び「OECD Guidelines for Testing of Chemicals」(July 17, 1992)に定める "Ready Biodegradability : 301C, Modified MITI Test (I)"に準拠した。
6. 適用する優良試験所基準 「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設について」（環保業第39号、薬発第229号、59基局第85号、昭和59年3月31日、昭和63年11月18日改正）に定める「新規化学物質に係る試験及び指定化学物質に係る有害性の調査の項目等を定める命令第4条に規定する試験施設に関する基準」（以下「GLP基準」という。）及び「OECD Principles of Good Laboratory Practice」(May 12, 1981)に適合して行った。

7. 試験期間

- (1) 試験開始日 平成 8年 8月 5日
- (2) 試験液培養開始日 平成 8年 8月 7日
- (3) 試験液培養終了日 平成 8年 9月 4日
- (4) 試験終了日 平成 8年 10月 16日

8. 試験関係者

試験責任者

[REDACTED]

試験担当者

[REDACTED]

[REDACTED]

活性汚泥管理責任者

[REDACTED]

試資料管理部門責任者

[REDACTED]

9. 最終報告書作成日

平成 8年 10月 16日

作成者

[REDACTED]

10. 最終報告書の承認

平成 8年 10月 16日

試験責任者

氏名

[REDACTED]

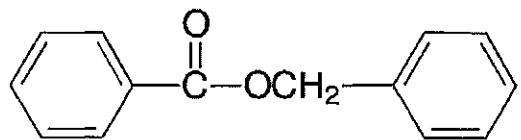
11. 被 驗 物 質

本報告書においてK-1318は、次の名称及び構造式等を有するものとする。

11.1 名 称 安息香酸ベンジル

11.2 構造式等

構造式



分子式 C₁₄H₁₂O₂

分子量 212.24

11.3 純 度^{*1} 99.5%

11.4 入手先、商品名、等級及びロット番号^{*1}

(1) 入 手 先

(2) 商 品 名

(3) 等 級

(4) ロット番号

*1 入手先添付資料による。

11.5 被験物質の確認

ALDRICH LIBRARY に記載の赤外吸収スペクトルと当研究所において測定したスペクトルが一致することを確認した (Fig. 9 参照)。また、質量スペクトル (Fig. 10 参照) 及び核磁気共鳴スペクトル (Fig. 11 参照) についても測定を行い、構造を確認した。

11.6 保管条件及び保管条件下での安定性

(1) 保管条件 冷蔵保存

(2) 安定性確認 試験液培養開始前及び培養終了後に被験物質の赤外吸収スペクトルを測定した結果、両スペクトルは一致し、保管条件下で安定であることを確認した (Fig. 9 参照)。

12. 活性汚泥の調製

12.1 汚泥の採集場所及び時期

(1) 場 所 以下の全国10ヵ所から採集した。

伏古川処理場（北海道札幌市）

中浜処理場（大阪府大阪市）

北上川（宮城県石巻市）

吉野川（徳島県徳島市）

広島湾（広島県広島市）

深芝処理場（茨城県鹿島郡）

落合処理場（東京都新宿区）

信濃川（新潟県西蒲原郡）

琵琶湖（滋賀県大津市）

洞海湾（福岡県北九州市）

(2) 時 期 平成 8年 6月

12.2 採集方法

(1) 都 市 下 水 下水処理場の返送汚泥

(2) 河川、湖沼及び海 表層水及び大気と接触している波打際の表土

12.3 新旧汚泥の混合

上記で採集してきた各地の汚泥のろ液をそれぞれ500mLと、それまで試験に供していた旧活性汚泥のろ液5Lとを混合して10Lとし、pHを 7.0 ± 1.0 に調整して培養槽でばっ氣^{*2}した。

*2 ばっ氣

屋外空気をプレフィルターに通し、ばっ気に用いた。

12.4 培 養

培養槽へのばっ氣を約30分間止めた後、全量の約1/3量の上澄液を除去した。

これと等量の脱塩素水を加えて再びばっ氣し、上澄交換液部の濃度が0.1%になるように合成下水^{*3}を加えた。この操作を毎日1回繰り返し、培養して活性汚泥とした。培養温度は $25 \pm 2^{\circ}\text{C}$ とした。

*3 合成下水

グルコース、ペプトン、りん酸二水素カリウムをそれぞれ5(W/V)%になるように脱塩素水に溶解し、水酸化ナトリウムでpHを 7.0 ± 1.0 に調整したもの用いた。

12.5 管理及び使用

培養中、上澄液の外観及び活性汚泥の生成状態を観察するとともに、活性汚泥の沈でん性、pH、温度及び溶存酸素濃度を測定し記録した。活性汚泥の生物相は適宜光学顕微鏡を用いて観察し、異常のないことを確認した上で試験に供した。

12.6 活性汚泥の活性度の点検及び使用開始日

(1) 活性汚泥の活性度の点検

標準物質を用いて活性汚泥使用開始前に活性度を点検した。また、旧活性汚泥との関連性に留意した。

(2) 活性汚泥 使用開始日 平成 8年 7月16日

13. 分解度試験の実施

13.1 試験の準備

(1) 活性汚泥の懸濁物質濃度の測定

測定方法 「工場排水試験方法、懸濁物質」(JIS K 0102-1993 の 14.1)に準じて行った。

測定実施日 平成 8年 8月 5日

測定結果 活性汚泥の懸濁物質濃度は5000mg/Lであった。

(2) 基礎培養基の調製

「工場排水試験方法、生物化学的酸素消費量」(JIS K 0102-1993 の 21.)で定められたA液、B液、C液及びD液それぞれ3mLに精製水(高杉製薬製日本薬局方)を加えて1Lとする割合で混合し、pHを7.0に調整した。

(3) 基準物質

アニリン(昭和化学製 試薬特級 ロット番号 SE-31230)を用いた。

13.2 試験液の調製

試験容器を6個用意し、試験液を下記の方法で調製した。

これらの試験液について、13.3の条件で培養を行った。

(1) 被験物質及びアニリンの添加

(a) (水+被験物質)系(1個、試験容器[2])

試験容器に精製水300mLを入れ、被験物質濃度が100mg/Lになるようにマイクロシリンジで27.0 μ L [添加量 $30.2\text{mg} = 27.0\mu\text{L} \times 1.119\text{g/cm}^3$ (密度)] 分取して添加した。

(b) (汚泥+被験物質)系(3個、試験容器[3][4][5])

試験容器に基礎培養基(300mL-活性汚泥添加液量(mL))を入れ、被験物質濃度が100mg/Lになるようにマイクロシリンジで27.0 μ L [添加量 $30.2\text{mg} = 27.0\mu\text{L} \times 1.119\text{g/cm}^3$ (密度)] 分取して添加した。

(c) (汚泥+アニリン)系(1個、試験容器[6])

試験容器に基礎培養基(300mL-活性汚泥添加液量(mL))を入れ、アニリン濃度が100mg/Lになるようにマイクロシリンジで29.5 μ L [添加量 $30\text{mg} = 29.5\mu\text{L} \times 1.022\text{g/cm}^3$ (密度)] 分取して添加した。

(d) 汚泥ブランク系(1個、試験容器[1])

試験容器に基礎培養基(300mL-活性汚泥添加液量(mL))を入れた。

(2) 活性汚泥の接種

(b), (c)及び(d)の試験液に12. の条件で調製した活性汚泥を懸濁物質濃度として30mg/Lになるように接種した。

13.3 試験液培養装置及び環境条件

(1) 試験液培養装置

閉鎖系酸素消費量測定装置（大倉電気製 クーロメーター）
(旭テクネイオン製 データ処理装置)

試験容器 300 mL用培養瓶

炭酸ガス吸収剤 ソーダライム, No. 1

(和光純薬工業製 二酸化炭素吸収用)

攪拌方法 マグネットスターラーによる回転攪拌

(2) 環境条件

試験液培養温度 25 ± 1 °C

試験液培養期間 28日間

実施場所 511 クーロ室

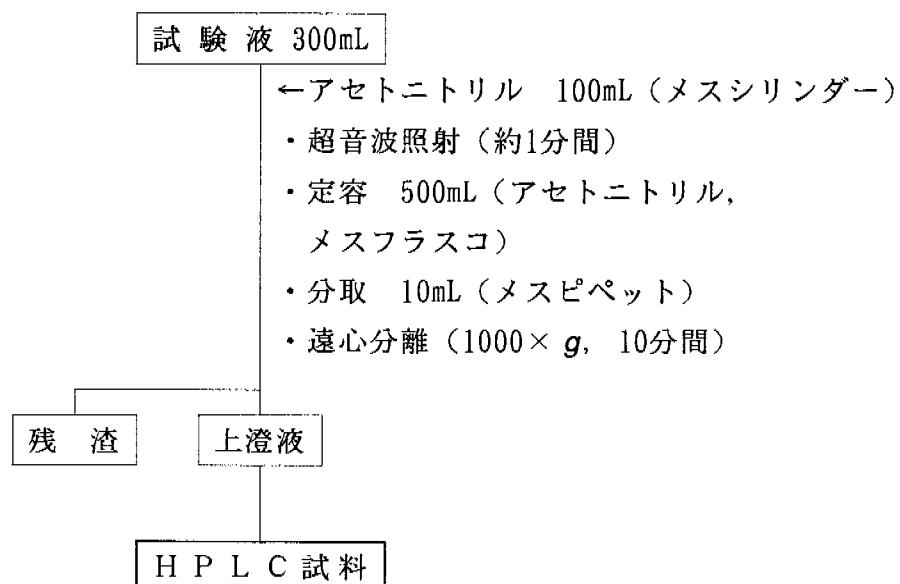
13.4 試験液の分析

培養期間終了後、試験液中に残留している被験物質及び予備試験の結果予想された変化物（ベンジルアルコール及び安息香酸）について分析した。

13.4.1 試験液の前処理

試験液培養期間終了後、（水+被験物質）系、（汚泥+被験物質）系及び汚泥ブランク系の試験液について以下のフロースキームに従って前処理操作を行い、被験物質、ベンジルアルコール及び安息香酸を分析するための高速液体クロマトグラフィー（HPLC）試料とした。

フロースキーム



13.4.2 定量分析

(1) 高速液体クロマトグラフィーによる被験物質の分析

前処理を行って得られたHPLC試料について、下記の定量条件に基づき被験物質を分析した。HPLC試料中の被験物質の濃度はクロマトグラム上で得られた標準溶液60.0mg/Lのピーク面積とHPLC試料のピーク面積とを比較し、比例計算して求めた (Table-2、Fig. 3照)。

ピーク面積の定量下限は、ノイズレベルを考慮して $65000 \mu\text{V} \cdot \text{sec}$ (被験物質濃度2.3mg/L)とした。

(a) 定量条件

機 器	高速液体クロマトグラフ
ポンプ	島津製作所製 LC-6A
検出器	島津製作所製 SPD-6A
カラム	L-column ODS 15cm × 4.6mmφ ステンレス製
溶離液	アセトニトリル／精製水(8/2 V/V)
流量	1.0 mL/min
測定波長	230 nm (Fig. 6 参照)
注入量	10 μL
感度	
検出器	0.8 V/AU
記録計	レンジ 300 mV

(b) 標準溶液の調製

分析試料中の被験物質濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように行った。

被験物質150mgを正確にはかりとり、アセトニトリルに溶解して3000 mg/Lの被験物質溶液を調製した。これをアセトニトリル／精製水(2/3 V/V)で希釈して60.0mg/Lの標準溶液とした。

(c) 検量線の作成

(b)の標準溶液の調製と同様にして15.0、30.0及び60.0mg/Lの標準溶液を調製した。これらを(a)の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのクロマトグラム上のピーク面積と濃度により検量線を作成した (Fig. 2 参照)。

(2) 高速液体クロマトグラフィーによるベンジルアルコール及び安息香酸の分析

前処理を行って得られたHPLC試料について、下記の定量条件に基づきベンジルアルコール及び安息香酸を分析した。HPLC試料中のベンジルアルコール及び安息香酸の濃度はクロマトグラム上で得られた標準溶液10.0mg/Lのピーク面積とHPLC試料のピーク面積とを比較し、比例計算して求めた(Table-3, 4, Fig. 5参照)。

ピーク面積の定量下限は、ノイズレベルを考慮してベンジルアルコールについては、 $15000 \mu\text{V} \cdot \text{sec}$ (ベンジルアルコール濃度0.34mg/L)、安息香酸については、 $13000 \mu\text{V} \cdot \text{sec}$ (安息香酸濃度0.35mg/L)とした。

(a) 定量条件

機 器	高速液体クロマトグラフ
ポンプ	島津製作所製 LC-6A
検出器	島津製作所製 SPD-6A
カラム	L-column ODS $15 \text{ cm} \times 4.6 \text{ mm} \phi$ ステンレス製
溶離液	アセトニトリル/5mmol/Lりん酸二水素カリウム溶液(pH 3.0)*4(3/7 V/V)
流量	1.0 mL/min
測定波長	220 nm (Fig. 7, 8 参照)
注入量	20 μL
感度	
検出器	0.8 V/AU
記録計	レンジ 70 mV

*4 りん酸(1+9)で調整。

(b) 標準溶液の調製

分析試料中のベンジルアルコール及び安息香酸濃度を求めるための標準溶液の調製は次のように行った。

ベンジルアルコール(和光純薬工業製 試薬特級)及び安息香酸(和光純薬工業製 試薬特級)100mgをそれぞれ正確にはかりとり、アセトニトリルに溶解して1000mg/Lのベンジルアルコール及び安息香酸溶液を調製した。これをアセトニトリル/精製水(2/3 V/V)で希釈してベンジルアルコール濃度が10.0mg/L、安息香酸濃度が10.0mg/Lの標準溶液とした。

(c) 検量線の作成

(b)の標準溶液の調製と同様にして2.50、5.00及び10.0mg/Lの標準溶液を調製した。これらを(a)の定量条件に従って分析し、得られたそれぞれのクロマトグラム上のピーク面積と濃度により検量線を作成した(Fig. 4参照)。

13.5 分解度の算出

被験物質の分解度は下記の式に基づき算出し、小数点以下1ヶタ目を丸めて整数位で表示した。

(1) BODによる分解度

$$\text{分解度} (\%) = \frac{\text{BOD} - \text{B}}{\text{TOD}} \times 100$$

BOD : (汚泥+被験物質)系の生物化学的酸素要求量
(測定値) (mg)

B : 汚泥ブランク系の生物化学的酸素要求量
(測定値) (mg)

TOD^{*5} : 被験物質が完全に酸化された場合に必要とされる
理論的酸素要求量(計算値) (mg)

*5 純度100%として計算した。

(2) HPLCによる分解度^{*6}

$$\text{分解度} (\%) = \frac{S_w - S_s}{S_w} \times 100$$

S_s : (汚泥+被験物質)系における被験物質の残留量
(測定値) (mg)

S_w : (水+被験物質)系における被験物質の残留量
(測定値) (mg)

*6 HPLCによる分解度の算出は、13.4.2での分析においてピーク面積が定量下限を越えなかったので、残留量を0として計算した。

13.6 数値の取扱い

数値の丸め方は、JIS Z 8202-1985 参考3規則Bに従った。

14. 試験条件の確認

BODから求めたアニリンの7日及び14日後の分解度はそれぞれ63%及び76%であることから、本試験の試験条件が有効であることを確認した（Table-1、Fig. 1 参照）。

15. 試験結果

15.1 試験液の状況

試験液の状況は下記のとおりであった。

	試験液	状況
培養開始時	(水+被験物質)系	被験物質は溶解しなかった。
	(汚泥+被験物質)系	被験物質は溶解しなかった。
培養終了時	(水+被験物質)系	変化は認められなかった。
	(汚泥+被験物質)系	汚泥以外の不溶物は認められなかった。 汚泥の増殖が認められた。

15.2 試験液の分析結果

28日後の分析結果は下記のとおりであった。

		(水+被験物質)系	(汚泥+被験物質)系				理論量	Table	Fig.	
			[2]	[3]	[4]	[5]				
B	O	D	mg	0	65.3	64.4	67.1	72.8	1	1
被験物質残留量及び残留率 (HPLC)		mg	27.7	0	0	0	30.2	2	3	
ベンジルアルコール生成量及び生成率 (HPLC)		mg	0	0	0	0	15.4	3	5	
安息香酸生成量及び生成率 (HPLC)		mg	0	0	0	0	17.4	4	5	

*7 (汚泥+被験物質) 系は、汚泥ブランク系の値を差し引いて表示した。

*8 残留率(%) 及び生成率(%) は以下の式に基づき算出し、小数点以下1ケタを丸めて整数で表示した。

$$\text{残留率(%)} = \frac{\text{残留量(mg)}}{\text{理論量(mg)}} \times 100$$

$$\text{生成率(%)} = \frac{\text{生成量(mg)}}{\text{理論量(mg)}} \times 100$$

15.3 分解度

28日後の分解度は下記のとおりであった。

	分解度 (%)				Table
	[3]	[4]	[5]	平均	
BODによる結果	90	88	92	90	1
HPLCによる結果	100	100	100	100	2

15.4 考察

(水+被験物質)系において、予備試験では微量生成したベンジルアルコール及び安息香酸について分析を行ったが、変化物は認められなかった。

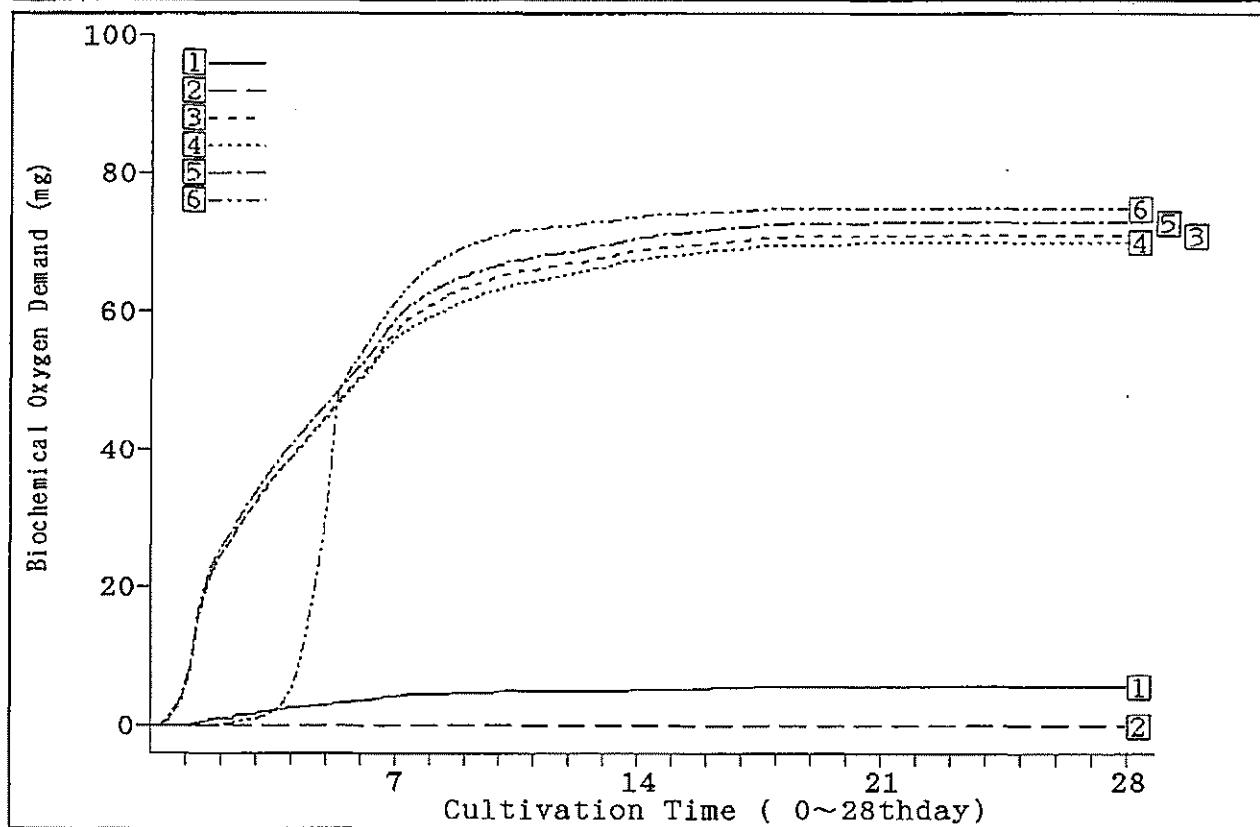
16. 試験成績の信頼性に影響を及ぼしたと思われる環境要因

当該要因はなかった。

Fig.1 Chart of BOD

Test No. 21318 (Test substance K-1318)
 Apparatus No. CM-33
 Cultivating conditions: Regular condition
 Concentration
 Test substance 100 (mg/l)
 Reference substance(aniline) .. 100 (mg/l)
 Activated sludge 30 (mg/l)
 Temperature 25 ± 1°C
 Duration 28days(Aug.7~Sep.4,1996)
 Note: Regular test

Vessel no.	Sample description	B O D (mg)			
		7thday	14thday	21stday	28thday
①	Control blank [B]	4.3	5.3	5.8	5.8
②	Water + Test substance	0.0	0.0	0.0	0.0
③	Sludge + Test substance	57.3	68.9	71.1	71.1
④	Sludge + Test substance	56.2	67.5	70.2	70.2
⑤	Sludge + Test substance	59.1	70.6	72.9	72.9
⑥	Sludge + Aniline	61.6	73.7	74.9	74.9



1996.09.04 Name